

## 北 1 病棟 看護職員の配置基準

令和 8 年 4 月 1 日

当病棟では、1 日に 1 1 人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

準夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 1 2 人以内です。

深夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 1 2 人以内です。

## 北 2 病棟 看護職員の配置基準

令和 8 年 4 月 1 日

当病棟では、1 日に 1 0 人以上の看護職員（看護師）及び 1 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 1 0 人以内です。  
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 4 6 人以内です。

準夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 1 6 人以内です。

深夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 3 人以内です。

## 北3病棟 看護職員の配置基準

令和8年4月1日

当病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師）及び1人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯は、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。  
看護補助者1人当たりの受け持ち数は46人以内です。

準夜勤帯は、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

深夜勤帯は、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

## 東 1 病棟 看護職員の配置基準

令和 8 年 4 月 1 日

当病棟では、1 日に 8 人以上の看護職員（看護師）及び 2 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 1 7 人以内です。  
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 1 7 人以内です。

準夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 1 2 人以内です。

深夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 1 2 人以内です。

## 東2病棟 看護職員の配置基準

令和8年4月1日

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師）及び1人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯は、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。  
看護補助者1人当たりの受け持ち数は45人以内です。

準夜勤帯は、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

深夜勤帯は、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

## 東3病棟 看護職員の配置基準

令和8年4月1日

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師）及び2人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯は、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。  
看護補助者1人当たりの受け持ち数は22人以内です。

準夜勤帯は、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。

深夜勤帯は、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。

## 西 1 病棟 看護職員の配置基準

令和 8 年 4 月 1 日

当病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師）及び 1 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。  
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 4 1 人以内です。

準夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 1 人以内です。

深夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 1 人以内です。

## 西 2 病棟 看護職員の配置基準

令和 8 年 4 月 1 日

当病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師）及び 1 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

日勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。  
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 4 3 人以内です。

準夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 2 人以内です。

深夜勤帯は、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 2 人以内です。

## 給食に関すること

管理栄養士によって管理された給食が適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供されています。

医事課